

国民の反発は「天の声」だ

昨年11月、最高裁は被裁判候補者29万5千人に通知を送り、12万5千人から調査票が送り返された。最高裁はそのうち2万2千人が「重い病気やけが」だと発表したが、29万人のうち2万人が重病や重傷だなんて日本人は絶滅危惧種だとで

市民の司法参加といふと米国の陪審制が引き合いに出されるが、まやかしにすぎない。陪審制は、国家は市民に悪をなすといふ猜疑心のもとで、検察官の主張を市民がチェックする、被告にとっての「盾」なのだ。

迫った昨年暮れでさあ、世論調査で「裁判に参加たくない」と消極的な意見が76%にのぼった。最高裁判官自身が昨年4月に発表した全国意識調査でも、82%が泡瀬的。国が多額の税金をつぎ込んで大宣伝をしたおかげか、国民の多くが制度の内容を知った結果、裁判員にならたくないという思いが強まつたのだろう。

もじりのたぬいだ
国民の反感はやはり「天の
声」だと思ふ。戦後の國の施策
でこれほど反発を招いた例を私
は知らない。裁判員制度には國
会の金銭派が賛成したが、國会
と國民のねじれもまた深刻だ。
なぜ自分が人を裁かなければ
ならないのかという國民の疑問
に、國は説得的な回答をしてい
ない。司法への理解が深まるとい
う説明に、わかつたとひきを
打つ人がどれだけいるか。

Q 裁判員制度が始まったら、裁判員として刑事裁判に参加したいですか（朝日新聞社が昨年12月に実施した世論調査から）

ぜひ参加したい

5 % できれば 参加したい	17	できれば 参加したくない	50	絶対参加 したくない	26
----------------------	----	-----------------	----	---------------	----

市民になお残る疑問

- ・消極的な世論のなかで、始めていいの?
 - ・素人でも内容を理解して判決を出せるの?
 - ・参加したくなくても辞退できないのはなぜ?



裁判員制度とは

米国や英国では市民だけで有罪・無罪を決める陪審制が、ドイツやフランスでは市民と裁判官が協力して量刑まで決める參審制が実施されている。

日本でも政府が設けた司法制度改革審議会が01年、「司法の

国民的基盤を確立するため」として裁判員制度の導入を打ち出した。

国会で裁判員法が成立して5年となる今月21日にスタートする。この日以降に起訴された殺人、傷害致死などの重大事件が対象で、全国初の裁判員裁判は7月下旬に開かれる見込みだ。



荒井聯撮影

40年生まれ。元青年法律家協議長。東京弁護士会所属。専門は交通事故・事件。「裁判員制度はいらない! 大運動」呼びかけ人。

だから、国は暗黙制に強く反対した。最高裁は当時、国民に対する判断能力がないとばかりに裁判の恐れがあると主張していたのに、今になって裁判は難しくないと盛んに言っている。裁判制度なら、プロの裁判官が委員会制度で、人の裁判員をリードできるところまでだ。

を控訴審が破棄し、差し戻された。一審は裁判員制度を意識して審理の迅速化を図るあまり、犯行場所を「アパート及びその周辺」とあやふやにしたまま判決を下したのだが、それではまためだた控訴審に書き返されたのである。これでは真相の究明どころではない。

（聞き手・今田幸伸） 国民の要求があつてはじま
じ・司法への市民参加といえども、それが実現され
ない。国民が求めない裁判員制度を実現するには、
度を発足させてはならない。